

# 「Qでん まちづくりサポート制度」試行実施 募集要項

## 1 趣 旨

日本国内における人口減少や少子高齢化の進展による経済規模の縮小が見込まれる中、地域経済の活性化が喫緊の課題となっており、九州においてもその取組みの重要性が増しています。

こうした中、当社も九州を事業基盤とする企業として、九州の地域活性化につながる取組みを行いたいとの思いから、地域の取組みを支援する「Qでん まちづくりサポート制度」を検討しており、この度、当社長崎支社エリアで試行的に実施することとしました。

この制度は、NPOや諸団体の皆さまが取り組まれている地域産業振興や交流人口拡大、商店街活性化など、地域資源を活用した経済活性化の活動をお手伝いする制度です。

熱意のある皆さまからの活動プラン応募をお待ちしております。

## 2 試行実施する制度案の概要

本制度では、地域経済活性化に関する活動に取り組む諸団体等の皆さまを人材面・費用面でサポートします。

### (1) サポートさせていただく活動

- 当社長崎支社エリア内\*で、NPOや諸団体等の皆さま（法人格の有無は問いません。）が取り組む以下のような活動を募集します。

なお、下記以外でも地域経済の活性化に繋がる活動であれば、応募可能です。

#### <地域産業振興に関する活動>

- ・ 伝統工芸品など地域産品のブランド化による販路拡大
- ・ 農業の6次産業化による地域産品の販売促進 など

#### <交流人口拡大に関する活動>

- ・ 複数地域の地域資源を繋いだ広域周遊観光プログラムの開発
- ・ 地域の食と文化の一体的な情報発信による観光客誘致
- ・ 地域観光資源の多言語解説などによる外国人観光客誘致 など

#### <商店街活性化>

- ・ コミュニティスペースの整備による地域住民の利用拡大策の企画・実践
- ・ 空店舗への新規出店誘致方策の企画・実践 など

※ 当社長崎支社エリアの対象市町は以下のとおりです。

長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町

### (2) 人材面でのサポート

- 応募いただいた活動プランの実施効果を高めていくために、ワークショップ（WS）を開催（最大4回）し、必要なノウハウを持つ専門家や当社グループ社員を派遣します。

## 【具体的な支援の流れ】

時期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容	①活動プランのブラッシュアップ						②活動プラン 実行▼	③WS 4 (フォローアップ) ▼	サポート 終了 ▼
	ブラッシュアップ期間中の標準的な流れ								
	WS 1	WS 2	プロトタイプ事業		WS 3				
	・課題の深掘り ・プランの方向性 整理	・プランの具体化 ・プロトタイプの 事業計画策定	・試行的に実施し 課題を抽出		・事業計画の最終 案を策定、決定				

### (3) 費用面でのサポート

- 以下の費用については、九州電力が負担します。
  - ・ ワークショップ開催費用
  - ・ 専門家派遣費用（必要に応じ最大3名まで）
  - ・ プロトタイプ事業や活動プランの実行に必要な費用の一部（上限100万円）

## 3 応募関係

### (1) 募集期間

平成30年4月2日（月）～平成30年5月25日（金）※消印有効

### (2) 応募方法

- 応募資料に必要な事項を記入し、添付資料とともに、以下の宛先まで郵送ください。応募資料のほか、事業計画書や収支予算書、団体の概要が分かる資料も選考の参考とさせていただきますので、合わせて提出ください。

#### 【応募資料】

- ・ エントリーシートを当社ホームページからダウンロードして使用ください。

[http://www.kyuden.co.jp/company\\_outline\\_branch\\_nagasaki\\_index.html](http://www.kyuden.co.jp/company_outline_branch_nagasaki_index.html)

ホーム > 各支社からのお知らせ > 長崎支社 > お知らせ

- ・ 郵送をご希望の場合は、以下のお問合せ先までご連絡ください。

#### 【添付資料】

- ・ 平成29年度・平成30年度の「事業計画書」、「収支予算書」を提出ください。  
※ 設立後間もない団体など、平成29年度の事業計画書や収支予算書がない場合は、エントリーシートにその旨を記入してください。
- ・ 上記の他、団体の概要が分かる資料（「設立趣意書」、「定款（規約）」、「パンフレット」、「活動実績」、「代表者のプロフィール」や団体の目的・活動内容等が分かる資料等）があれば添付ください。

<宛先・お問合せ先（土日・祝日を除く10:00～15:00）>

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2丁目1-82

九州電力株式会社 地域共生本部 地域振興グループ

TEL：092-726-1564

### (3) その他

- 以下の団体は、応募対象となりません。
  - ・自治体
  - ・営利を主たる目的とする団体
  - ・宗教団体
  - ・政治団体
  - ・暴力団又は暴力団員が役員となっている団体
  - ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体
- 応募に際してご不明な点がありましたら、上記お問合せまでご相談ください。
- 応募に係る費用は、全て貴団体の負担となります。また、提出資料は、返還いたしませんので予めご了承ください。
- 本制度への応募により提供いただいた個人情報、本制度に関する選考や、選考結果通知、諸連絡、広報活動に限り使用します。
- 本制度による支援対象となった場合、団体名及び活動内容に関する情報は、当社の広報活動のため公開しますので、予めご了承ください。

## 4 選考

- 選考委員会により、支援する1団体を決定します。

### (選考の観点)

- ・ 地域課題の明確性、具体性
- ・ 地域課題と活動プランの整合性、経済効果
- ・ 活動プランの実現性
- ・ 対応体制、団体の状況

など

## 5 結果の発表

- 平成30年7月上旬を目途に、採択された団体に対してご連絡いたします。
- 選考の経緯や決定の理由等については、選考結果に関わらず、お問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

以上